

令和 8 年 9 月 19 日

児童館あすなろをご利用の皆様

伊予市長 武 智 邦 典

児童館あすなろについて

平素より児童館あすなろをご利用いただき誠にありがとうございます。

本施設は、旧松山地方法務局伊予出張所の建物を改装し、平成 15 年度より現在の形で地域の皆様の子育て施設として、多くのお子様や保護者の皆様にご利用いただいております。一方で、建物の竣工から国が定める耐用年数である 50 年以上が経過し、建物躯体はもとより各種設備の老朽化が著しく、お子様や保護者の皆様が安全で快適にお過ごしいただく施設として、引き続き適切に維持管理していくことが非常に難しくなっております。

こうした状況から、本市では、令和 7 年 11 月に「伊予市放課後児童等健全育成基本方針」を策定し、放課後や休日における児童の健全な居場所づくりについて検討を進めてまいりました結果、本市全域の状況を大局的に捉えた地域間格差の是正を優先課題と位置づけ、このたび市内各地域を巡回するソフト事業『みんなで共育！こどもがまんなか「つどい場」推進事業』を新たに立ち上げ、市内全域の放課後児童の安全・安心な居場所づくりを推進することになりました。

つきましては、現在の指定管理者の契約期間が満了する令和 9 年 3 月末日をもって本施設の役割を終えることといたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和 9 年 4 月以降は、伊予市児童センターみんくる及び前述の地域巡回型ソフト事業「つどい場」を積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

なお、「つどい場」に関する詳細につきましては、現在その受注者選定事務を行っておりますので、決定後改めて皆様に周知いたしますので、今しばらくお待ちください。

これまであすなろをご利用くださり、誠にありがとうございました。

【問合せ先】

伊予市 市民福祉部 子育て支援課

電話：089-982-1119（課直通）

Eメール：kosodateshien@city.iyo.lg.jp